

のマイナスシーリングを実施するとともに、24年度から2か年にわたり実施する「事務事業の総点検」の初年度の取組として、経常的経費の見直しを行ったところである。また、行政改革の成果として積み立ててきた基金から必要額の繰入れを行うとともに、社会資本形成に要する事業については後年度負担に考慮しつつ、起債の活用を図ることにより財源の確保に努め、区民福祉の向上に寄与するよう編成を行ったものである。

●一般会計

平成25年度当初予算における一般会計は2,318億5,050万円で、24年度当初予算に比べて1.9%の増となっている。

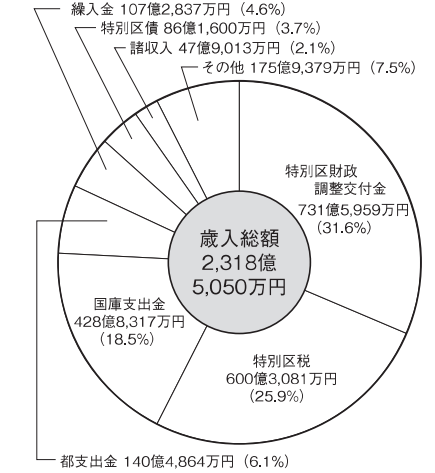
●特別会計

特別会計は、国民健康保険事業会計723億5,517万円（前年度比1.1%増）、介護保険会計423億5,333万円（同6.5%増）、後期高齢者医療会計139億1,645万円（同1.6%増）、公共駐車場会計5億2,744万円（同1.1%増）である。

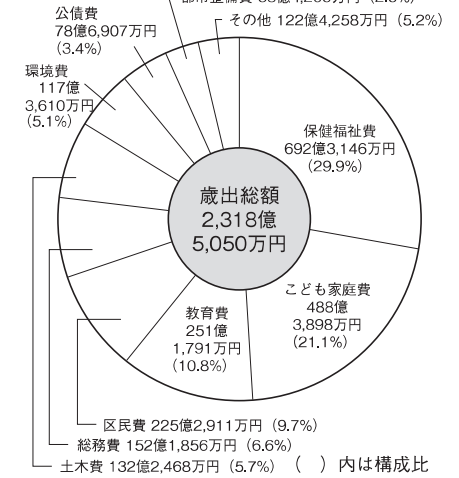
平成25年度一般会計予算
〔歳入〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
特別区税	60,030,811	25.9	60,428,847	△ 0.7
地方譲与税	1,115,000	0.5	1,140,000	△ 2.2
利子割交付金	755,000	0.3	763,000	△ 1.0
配当割交付金	320,000	0.1	337,000	△ 5.0
株式等譲渡所得割交付金	82,500	0.0	102,500	△ 19.5
地方消費税交付金	6,450,000	2.8	6,450,000	0.0
自動車取得税交付金	630,800	0.3	730,800	△ 13.7
地方特例交付金	420,000	0.2	483,000	△ 13.0
特別区交付金	73,159,588	31.6	71,245,951	2.7
交通安全対策特別交付金	90,000	0.0	95,000	△ 5.3
分担金及び負担金	1,870,792	0.8	1,815,641	3.0
使用料及び手数料	3,533,973	1.5	3,367,677	4.9
国庫支出金	42,883,171	18.5	41,222,793	4.0
都支出金	14,048,641	6.1	13,958,424	0.6
財産収入	319,721	0.1	357,671	△ 10.6
寄付金	6,001	0.0	6,001	0.0
繰入金	10,728,371	4.6	11,672,914	△ 8.1
繰越金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.0
諸収入	4,790,134	2.1	3,924,624	22.1
特別区債	8,616,000	3.7	7,462,000	15.5
計	231,850,503	100.0	227,563,843	1.9

平成25年度一般会計予算
〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出 (目的別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
議 会 費	1,124,449	0.5	1,125,841	△ 0.1
総 務 費	15,218,556	6.6	15,451,003	△ 1.5
区 民 費	22,529,114	9.7	22,486,411	0.2
産 業 経 済 費	3,685,082	1.6	3,224,147	14.3
地 域 文 化 費	5,815,343	2.5	5,535,321	5.1
保 健 福 祉 費	69,231,464	29.9	66,187,146	4.6
環 境 費	11,736,104	5.1	11,879,297	△ 1.2
都 市 整 備 費	5,842,052	2.5	8,280,436	△ 29.4
土 木 費	13,224,682	5.7	12,231,415	8.1
教 育 費	25,117,911	10.8	23,023,179	9.1
こ ども 家 庭 費	48,838,975	21.1	48,162,665	1.4
公 債 費	7,869,072	3.4	8,685,997	△ 9.4
諸 支 出 金	1,517,699	0.7	1,190,985	27.4
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	231,850,503	100.0	227,563,843	1.9

〔歳出 (性質別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
義務的経費	125,041,651	53.9	122,701,888	1.9
人 件 費	46,624,378	20.1	47,386,831	△ 1.6
扶 助 費	70,555,763	30.4	66,640,620	5.9
公 債 費	7,861,510	3.4	8,674,437	△ 9.4
投資的経費	23,723,537	10.2	22,610,297	4.9
普通建設事業費	23,723,537	10.2	22,610,297	4.9
その他の経費	83,085,315	35.8	82,251,658	1.0
物 件 費	41,975,186	18.1	41,104,254	2.1
維 持 補 修 費	2,154,221	0.9	2,235,765	△ 3.6
補 助 費 等	12,908,871	5.6	13,451,558	△ 4.0
積 立 金	458,601	0.2	426,852	7.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	1,602,288	0.7	1,291,106	24.1
繰 出 金	23,886,148	10.3	23,642,123	1.0
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	231,850,503	100.0	227,563,843	1.9

平成25年度特別会計予算
[国民健康保険事業会計]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	18,596,532	25.7	18,283,970	1.7
一部負担金	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
国庫支出金	15,210,774	21.0	15,155,190	0.4
療養給付費交付金	2,284,285	3.2	2,234,517	2.2
前期高齢者交付金	11,791,804	16.3	10,975,539	7.4
都 支 出 金	4,514,321	6.2	4,368,829	3.3
共同事業交付金	7,873,792	10.9	8,038,318	△2.0
財 産 収 入	1	0.0	1	0.0
繰 入 金	11,383,533	15.7	11,799,923	△3.5
繰 越 金	600,001	0.8	600,001	0.0
諸 収 入	100,122	0.1	105,081	△4.7
計	72,355,168	100.0	71,561,372	1.1
(歳出)				
総 務 費	1,377,698	1.9	1,291,271	6.7
保険給付費	46,809,359	64.7	46,545,980	0.6
後期高齢者支援金等	10,177,479	14.1	9,807,757	3.8
前期高齢者納付金等	12,634	0.0	20,050	△37.0
老人保健拠出金	5,515	0.0	10,592	△47.9
介護納付金	4,381,706	6.1	4,209,768	4.1
共同事業拠出金	7,873,818	10.9	8,040,551	△2.1
保健事業費	997,674	1.4	925,038	7.9
諸 支 出 金	119,285	0.2	110,365	8.1
予 備 費	600,000	0.8	600,000	0.0
計	72,355,168	100.0	71,561,372	1.1

[介護保険会計 (保険事業勘定)]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	8,958,388	21.2	8,463,073	5.9
国庫支出金	9,724,096	23.0	8,975,204	8.3
支払基金交付金	11,905,624	28.2	11,017,002	8.1
都 支 出 金	6,102,092	14.5	5,972,178	2.2
財 産 収 入	1,698	0.0	315	439.0
繰 入 金	5,504,280	13.0	5,171,961	6.4
繰 越 金	9,084	0.0	8,463	7.3
諸 収 入	2,050	0.0	2,373	△13.6
計	42,207,312	100.0	39,610,569	6.6
(歳出)				
保険給付費	40,922,243	97.0	37,864,109	8.1
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,173,110	2.8	1,158,070	1.3
基金積立金	102,874	0.2	579,926	△82.3
諸 支 出 金	9,084	0.0	8,463	7.3
計	42,207,312	100.0	39,610,569	6.6

[介護保険会計 (サービス事業勘定)]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
サービス収入	63,872	43.7	68,276	△6.5
繰 入 金	75,591	51.8	67,970	11.2
諸 収 入	6,550	4.5	6,400	2.3
計	146,013	100.0	142,646	2.4
(歳出)				
サービス事業費	146,013	100.0	142,646	2.4
計	146,013	100.0	142,646	2.4

[後期高齢者医療会計]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	6,776,021	48.7	6,929,012	△2.2
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
広域連合支出金	437,081	3.1	398,060	9.8
繰 入 金	6,682,915	48.0	6,346,411	5.3
繰 越 金	20,200	0.1	20,200	0.0
諸 収 入	227	0.0	18	1,161.1
計	13,916,445	100.0	13,693,702	1.6
(歳出)				
総 務 費	131,642	0.9	176,896	△25.6
広域連合拠出金	12,834,520	92.2	12,701,390	1.0
保健事業費	652,882	4.7	543,215	20.2
葬 祭 費	277,200	2.0	252,000	10.0
諸 支 出 金	20,201	0.1	20,201	0.0
計	13,916,445	100.0	13,693,702	1.6

[公共駐車場会計]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
繰 入 金	239,829	45.5	255,858	△6.3
繰 越 金	1	0.0	0	皆増
諸 収 入	287,607	54.5	265,706	8.2
計	527,437	100	521,564	1.1
(歳出)				
公共駐車場事業費	288,512	54.7	282,641	2.1
公 債 費	233,924	44.4	233,923	0.0
諸 支 出 金	1	0.0	0	皆増
予 備 費	5,000	0.9	5,000	0.0
計	527,437	100.0	521,564	1.1

平成25年度施策別主要事業のあらまし

<p>1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える（子ども分野）</p> <p>80億3400万円</p>	<p>(1) 東日本大震災発災時の教訓を踏まえ、緊急時の連絡手段を確保するため、区立の小中学校、幼稚園、保育園、学童クラブの保護者を対象に「緊急一斉メール連絡網」を導入する。</p> <p>(2) 幼稚園・保育所・小学校の関係者などで構成する「幼保小連携推進協議会」において、引き続き、協議を進めるとともに、教員・保育士を対象とした研修などの取組を実施する。</p> <p>(3) 学校教育の充実を図り、児童生徒に良好な教育環境を提供するため、過小規模が継続している地域の小学校の適正配置について検討を行う。また、平成25年度末に廃園となる区立幼稚園の跡施設の活用について検討を行う。</p> <p>(4) 「小中一貫教育」の推進のため、小中一貫教育推進方策に基づく施策を展開する。平成25年度は、新たな研究グループ校の指定や各校に小中連携推進教員を選任するなどの取組を進めるとともに、小中学校教員が協力して小学生を指導する「乗り入れ授業」を試行的に継続（2か年事業の2年目）する。</p> <p>(5) 「学校設備システムの最適化計画（平成23年度～27年度）」に基づき、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など「教育の情報化」を推進する。平成25年度は校務支援システムの導入など教育ネットワークシステムの整備を進める。</p> <p>(6) いじめの未然防止と早期解決に取り組むため、平成24年11月に「いじめ等対応支援チーム」を設置した。平成25年度は支援チームによる実効性ある取組の充実といじめの防止啓発を積極的に進める。</p> <p>(7) 現総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため、平成26年4月の開設を目指して「仮称学校教育支援センター」の整備を進める。</p> <p>(8) 耐震性の確保や施設の老朽化に対応するため、谷原小学校の校舎等改築工事を進めるとともに、豊玉第二中学校の校舎改築工事に着手する。さらに、開進第四中学校については平成26年度着工に向けた実施設計を行うほか、下石神井小学校については校舎等改築に向けた基本設計に着手する。</p> <p>(9) 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「校庭芝生化・みどりのカーテン」を拡充する。平成25年度は、小学校において各3校ずつ実施する。</p> <p>(10) 練馬駅北口区有地活用事業の一つとして、多様な子育てニーズに対応できる拠点施設としての役割を担う「仮称こどもほっとステーション」については、平成25年度に施設を取得するとともに、練馬子ども家庭支援センター分室、認証保育所等の事業者選定を行い、平成26年度の開設に向けて準備を進める。</p> <p>(11) 子ども・子育て支援法（平成24年8月公布）に基づき、「仮称子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた調査等を行う。</p> <p>(12) 民設子育てのひろばを1か所新設し、保護者同士の交流や子育てについての相談、情報提供の場を充実する。</p> <p>(13) 保育所待機児童の早期解消のため、私立認可保育所については都有地を活用して誘致する1園および新設4園について開設準備経費等の補助を行うほか、認証保育所2園の開設および新規事業である「グループ型家庭的保育事業」に係る経費の補助を行う。さらに、認定こども園へ移行する1園に係る運営費の補助を行うことなどにより、500人規模の定員拡大を目指す。</p> <p>(14) 耐震化整備プログラムにより改修工事を実施する北町第二保育園（北町児童館併設）のほか、下石神井第三保育園・氷川台第二保育園（いずれも地区区民館併設）の大規模改修工事および平成26年度の改修工事に向けて氷川台保育園の実施設計を行う。また、都営住宅の建て替えに伴う上石神井保育園改築工事については、3か年計画の2年目を迎える。</p> <p>(15) 区立保育所において、民間活力の導入による効率的な運営および保育サービスの充実を図るため、平成25年4月に新たに2園で運営業務委託を開始するとともに、運営業務委託へ向けた準備を2園で行う。</p> <p>(16) 中学生・高校生の放課後の「居場所の確保」と「自己実現の場」として、児童館を活用した中高生の居場所づくり事業を拡大して実施する。平成25年度は、光が丘児童館と上石神井児童館で新たに実施する。</p> <p>(17) 「第二次練馬区放課後子どもプラン」に基づき、放課後等に子どもたちが安全・安心に楽しく過ごすことができる居場所の確保と健全育成を図るため、平成25年度は、学童クラブ室と応援団ひろば室の合築施設の整備を1か所で実施する。</p> <p>また、夏休みの居場所づくり事業を3か所に拡大して実施する。</p> <p>(18) 区立小中学校の屋内運動場について、天井部等非構造部材の点検を平成26年度までに完了するため、平成25年度は小学校27校・中学校15校において実施する。また、学童クラブ2か所についての改築工事や保育園等の耐震補強工事を行うなど建築安全の対応を図る。</p>
--	--

<p>2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する（健康と福祉分野）</p> <p>53億3700万円</p>	<p>(1) 緊急雇用創出事業（住まい対策拡充等支援事業分）の一つとして、就労能力と就労意欲があり、住宅を喪失している離職者等に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>(2) 地域主権改革第2次一括法に基づき、平成25年4月より東京都から権限の委譲を受けて、区内のみで事業所を構える社会福祉法人の認可、指導等を実施する。</p> <p>(3) 地域福祉を担う人材の育成等を目指し、平成19年10月に開設した「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の運営を行う。</p> <p>(4) 福祉のまちづくりについて、区民グループ等による提案を審査した上で一定の補助を行う「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」を実施するなど、啓発、推進を図る。</p> <p>(5) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」10か所について、運営費の補助を行う。</p> <p>(6) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、安否確認システムをより有効に機能させるため、災害時要援護者名簿の見直しを行い、要援護者の身体状況等必要な情報を補完する調査を実施する。</p> <p>(7) 新たに障害福祉サービスに関する人材育成・研修センター事業を開始する。 また、練馬区社会福祉事業団が運営する練馬介護人材育成・研修センターを旧光が丘第二小学校跡地に施設を整備し、福祉サービスの人材確保・育成支援の充実を図る。</p> <p>(8) 高齢者へのきめ細やかな相談支援体制を整備するため、高齢者相談センター支所を平成25年度中に2か所増設するとともに、平成26年度に上石神井に開設予定の介護予防機能を併設した支所の整備工事を行う。</p> <p>(9) シルバー人材センター作業室の移転先である羽沢高齢者集合住宅併設集会室を有効活用し、二次予防事業や食事サービス事業等を拡充する。</p> <p>(10) 要介護状態になっても、住み慣れた地域で一人ひとりに合った介護サービスが受けられるよう、特別養護老人ホーム3施設（190床）、介護老人保健施設3施設（170床）や、地域密着型サービス拠点9か所の整備を促進するため、運営事業者に建設費等の補助を行う。</p> <p>(11) 家庭や心身状況により、自宅での生活が困難な低所得の高齢者が入居可能な都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、運営事業者に建設費の補助を行う。</p> <p>(12) 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、庭の湯、映画館、区内スポーツクラブ、いきがいデイサービス等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。</p> <p>(13) 在宅療養相談窓口を4か所の高齢者相談センター支所に設置し、主に看護師が医療機関、ケアマネジャー等と連携し在宅療養が必要な高齢者の支援を行う。</p> <p>(14) 平成24年10月の障害者虐待防止法施行に伴い、24時間の虐待通報、届出受付体制を確保するため、休日・夜間の閉庁時間帯についての通報受付窓口を業者委託する。また、区民や区職員への啓発のための講演会を実施する。</p> <p>(15) 障害者の地域生活移行を促進するために、障害者グループホーム・ケアホーム、短期入所の整備を行う民間事業所に対して、整備に係る経費への補助を行う。</p> <p>(16) 都有地を活用し生活介護事業所を新たに開設する社会福祉法人に対し、その整備を支援するため、土地賃借料の補助を行う。</p> <p>(17) 白百合福祉作業所について、練馬に移転した旧しらゆり荘部分を使用してサービスの充実を図るための改修にかかる実施設計を行う。</p> <p>(18) 心身障害者福祉センターにおいて、高次脳機能障害等の中途障害者を対象とした通所訓練事業および地域活動支援センターⅢ型事業を、社会福祉法人への業務委託により事業開始する等、高次脳機能障害のある方の支援の充実を図る。</p> <p>(19) 大泉つつじ荘について、障害者総合支援法に規定する事業に移行するための改修工事を行い、機能拡充を図る。</p> <p>(20) サービス等利用計画作成対象者が大幅に増えたことに対応するため、地域生活支援センターにおける相談支援体制を充実する。</p> <p>(21) 発達に心配のある児童を対象とした相談、療育等を行うため、心身障害者福祉センターの実績を踏まえ、より機能を強化して平成25年1月に開設した「こども発達支援センター」について、対象年齢の拡大、事業内容の充実を図る。</p> <p>(22) 生活保護費の増大に対して、資産調査専門員の4名増員や、生活保護システムの充実、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進の取組等により、適正化の推進を図る。</p> <p>(23) 平成24年9月から開始した高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成について、対象年齢および助成額を拡大する。また、これまでの定期化準備事業を見直し、みずぼうそう、おたふくかぜワクチン接種の助成を新たに実施する。</p> <p>(24) 24時間人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の支援体制構築のため、個別支援計画の作成および年1回の更新を、患者が日常利用している訪問看護ステーションに委託する。また、支援内容の質の向上を図るための研修会を実施する。</p>
---	--

	<p>25) がん検診の勧奨や再勧奨、および一部のがん検診の無料クーポン券を送付すること等により、受診率の向上を目指す。 また、検診により「要精密検査」となった方に対し、個別に精密検査受診を促すとともに、精密検査の結果については、「がん検診・生活習慣病対策検討委員会」で評価・分析することにより、事業評価および精度管理を行う。</p> <p>26) 練馬区医師会医療健診センターに設置しているマンモグラフィ機器が老朽化したため、新たな機器を購入する費用を補助する。</p> <p>27) 乳児全戸訪問で把握した、同居する喫煙者に対し禁煙を支援することで、受動喫煙防止を図る新たな禁煙支援事業を、薬剤師会との協働により実施する。</p> <p>28) 妊婦健康診査に係る費用について、14回目分まで公費負担する。</p> <p>29) 不妊治療に係る費用について、1回当たり5万円（初年度3回、次年度以降年2回、5年間で合計10回まで）の助成を実施する。</p> <p>30) 区内産科医療機関の連携を強化した周産期セミオープンシステムにより、安心して出産できる体制を整える「産科医療推進事業」を実施し、周産期における妊婦や胎児の安全な環境を確保する。</p> <p>31) 「練馬区地域医療計画」に基づき在宅療養支援を強化する取組を検討するために在宅療養推進協議会を新たに設置する。また、意識啓発のため、区民向けのシンポジウムや医療・介護従事者向けの研修を実施する。</p> <p>32) 地域医療振興協会が運営する練馬光が丘病院について、病院建物を維持するために必要な設備の工事経費を負担する。</p>
<p>3) にぎわいとやすらぎのあるまちを創る（区民生活と産業分野） 35億3200万円</p>	<p>(1) 地域における迅速な初期消火や狭隘地域における消火活動など地域の防災力の向上を図るため、スタンドパイプを購入する。</p> <p>(2) 区民の防災意識や災害対応力の向上を図るために実施している「ねりま防災カレッジ」については、区民向けの講習会等を実施するとともに、平成26年4月の開設を目指して拠点整備を進める。</p> <p>(3) 帰宅困難者対策として、帰宅支援ステーションに指定した区立施設と鉄道事業者3社との円滑な連絡手段の確保のため、MCA無線を新たに導入する。さらに、平成26年度から実施する防災行政無線のデジタル化等に向けて実施設計を行う。</p> <p>(4) 平成23・24年度に大幅な見直しを行った練馬区地域防災計画の内容等を反映した「防災の手引」を新たに発行し、区内全戸に配布することにより区民に最新の防災情報を提供するとともに、防災への関心と意識の向上を図る。</p> <p>(5) 平成24年度に策定した「練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」に基づき、地域情報の共有化や地域活動団体の連携など、練馬区における『地域の絆』を深める取組を進める。モデル地域である大泉西出張所旧管轄地域での事業を継続しつつ、取組過程や効果の検証を行う。</p> <p>(6) 練馬区改修改築計画に基づき、氷川台地区区民館（氷川台第二保育園併設）および下石神井地区区民館（下石神井第三保育園併設）の大規模改修工事に着手する。</p> <p>(7) 小規模事業者の経営の改善を図ることを目的とする「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）」制度を利用している区内事業者に対して行っている利子の40%補助を、継続して実施する。</p> <p>(8) 厳しい雇用情勢を踏まえ、トライアル雇用充実助成金など雇用促進支援事業を継続する。</p> <p>(9) 練馬区の特徴的な産業の一つであるアニメ産業の振興については、アニメ文化普及事業、アムシー国際見本市への出展を補助する国際ビジネス支援、ねり丸を活用した地域産業連携事業など各種の施策を推進する。</p> <p>(10) 区の産業振興の中核的な拠点となる「仮称産業振興会館」等に係る施設を取得するとともに、平成26年度春の開設に向け準備を進める。</p> <p>(11) 区内の事業者や産業経済団体の経済活動を総合的に支援するため、「ねりまファミリーバック」を改組して「仮称練馬区産業振興公社」を設立する。</p> <p>(12) 平成24年度にモデル事業として実施した買い物支援等事業について、平成25年度は運営費の一部補助を行う。</p> <p>(13) 平成23年に策定した「練馬区農業振興計画」に基づき、引き続き認定農業者制度（都市型農業経営支援）、地場農産物ブランド化の推進、担い手・支え手の育成などの各種施策を実施する。</p> <p>(14) 青少年をはじめとする多様な世代の文化芸術活動および多様な文化を尊重した区民の地域活動の推進などを目的として、「文化交流ひろば」を平成25年4月に開設する。</p> <p>(15) 仮称日本銀行石神井運動場跡地公園のクラブハウス内に、平成26年4月の開設に向け、文化芸術資産の展示やレコード鑑賞事業などを行う文化芸術資産活用拠点の整備を進める。</p> <p>(16) 改築工事のため休園していた向山庭園は、四季を感じることが出来る区民の憩いと交流の場として、平成25年4月に再開する。</p> <p>(17) 区民との協働を推進するため、「仮称区民協働交流センター」に係る施設を取得する。</p> <p>(18) 区内在住、在勤、在学区民が制作した手作りの手工芸作品発表の場を提供するため、石神井公園ふるさと文化館で仮称ねりま手工芸公募展を実施する。</p> <p>(19) 美術館に隣接する美術の森緑地を、美術館との一体性をもった緑地へ再整備する。平成25年度は再整備の設計に取り組む。</p>

	<p>20 練馬区改修改築計画に基づき、総合体育館の改築について、事業実施に向けた手続きに着手する。</p> <p>21 練馬総合運動場の整備に向けた、基本構想を策定する。</p> <p>22 大泉さくら運動公園多目的広場の再整備に向け、測量を実施する。</p> <p>23 仮称ねりまシティマラソンの実現に向け、交通管理者をはじめとする関係機関との調整を図り、実施コースを策定する。</p> <p>24 9月から10月にかけて開催される「スポーツ祭東京2013（国民体育大会、全国障害者スポーツ大会）」において、練馬区では国民体育大会の銃剣道競技会と全国障害者スポーツ大会のソフトボール、フットベースボール競技会を開催する。銃剣道については、総合体育館で9月29日から10月1日までの3日間、ソフトボール、フットベースボールについては、都立光が丘公園野球場で10月12日から14日までのうち2日間（予定）開催する。</p> <p>25 図書館の維持運営において民間活力を利用した新たな事業展開を図るため、指定管理者施設の拡充を進める。平成25年度は、新たに稲荷山図書館および南大泉図書館において指定管理者制度を導入する。なお、南大泉図書館については、平成25年4月開設予定の「こどもと本のひろば（南大泉図書館分室）」も合わせて委託を行う。</p> <p>26 区民の読書活動を支援するため、平成26年4月の開設を目指し、区内3か所目となる「図書館資料受取窓口」を西武池袋線石神井公園駅付近の高架下に整備する。</p>
<p>4 環境と共生する快適なまちを形成する（環境とまちづくり分野） 139億6400万円</p>	<p>(1) 地球温暖化対策として、エコライフチェック事業、地球温暖化対策設備設置補助事業について引き続き取り組む。また、節電対策として、新たにLED電球の普及促進を図るとともに、街路灯の省エネルギー化に引き続き取り組む。</p> <p>(2) 改定する「みどり30推進計画」の3つの柱「みどりを愛し守り育む心を育てる」「見えるみどり」を増やす」「官民協働による新たな緑化技術の研究・開発」の実現に向け、「仮称こどもの森」、「芝生化・施設緑化の研究・開発」、「花いっぱいにぎわい運動」、「ホテルの里」など、みどりを育む事業に取り組んでいく。</p> <p>(3) 循環型社会の形成の実現を目指し、区民に対する分別回収の啓発を推進し、引き続き集団回収支援、古紙・びん・缶・ペットボトル・容器包装プラスチック等の資源化に積極的に取り組んでいく。</p> <p>(4) 都市計画マスタープランの策定後10年が経過した。この間、まちづくりが進み、区を取り巻く状況が大きく変貌したことを踏まえ、都市計画マスタープランの改定作業に取り組む。また、地域とともに景観まちづくりを進め、区民が誇りを持てる「ねりまらしい」まちなみの形成に引き続き取り組んでいく。</p> <p>(5) まちの防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区、北町地区および貫井・富士見台地区で引き続き推進する。</p> <p>(6) 暮らしやすく調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、石神井公園駅、大泉学園駅、補助230号線沿道、外環沿道、西武新宿線沿線、放射7号線沿道、放射35号線沿道、放射36号線沿道、主要区道3号線沿道の各周辺地区に加え、新たに保谷駅周辺地区において、まちづくりのための調査および検討等に着手する。</p> <p>(7) 大泉学園駅北口地区市街地再開発事業に取り組む組合への補助等の支援を通じて、駅周辺の都市基盤の整備に取り組む。</p> <p>(8) 地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導および計画に定めた道路・公園等の整備を行う。平成25年度は、主に補助230号線土支田・高松地区、土支田中央地区および中里中央地区の整備を行う。</p> <p>(9) 大江戸線の早期実現に向けて延伸促進大会を開催し、地元の機運をさらに高めるとともに、大江戸線延伸推進基金を積み増し、区の強い姿勢を関係機関に示していく。また、大江戸線延伸の事業化に向けた調査・検討等を引き続き行う。</p> <p>(10) 都市交通マスタープランに基づき、みどりバスの既存ルートの再編の検討など、公共交通空白地域の改善に向けた取組を引き続き実施する。また、乗合タクシーのモデル実施に向けた検討に着手するとともに、LRT等を含む交通システムの導入の可能性について調査・検討を行う。</p> <p>(11) 西武池袋線練馬高野台駅～大泉学園駅区間の連続立体交差事業（東京都が実施主体）を引き続き進める。また、西武新宿線井荻駅～東伏見駅区間の連続立体交差の早期実現に向け、西武新宿線沿線各駅の交通基盤整備について東京都等の関係機関と調査・検討を行うとともに、沿線地域のまちづくりへの取組を進める。さらに、公共交通空白地域の改善と交通網の形成を図るため、エイトライナー構想の実現に向けた調査・検討を関係区とともに進める。</p> <p>(12) だれもにやさしい福祉のまちづくりの一層の推進を図るため、引き続き練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づいた整備に取り組むとともに、既存建築物の助成基準を見直し、区民が広く利用する店舗等のバリアフリー化を積極的に推進していく。</p> <p>(13) 区民のかけがえのない命と財産を守るため、住宅等建築物の耐震化および災害時の救援・救助活動の生命線となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を引き続き強力に推進し、災害に強いまちづくりに積極的に取り組む。</p> <p>(14) 道路のネットワーク化を促進するため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路132号線・232号線および生活幹線道路である主要区道32号線等の事業を引き続き進める。また、石神井公園駅の駅前広場整備工事に着手する。</p>

	<p>(15) 平成24年度に大江戸線延伸導入空間である補助230号線の一部が開通した。平成25年度は、引き続き土支田中央地区の土地区画整理事業に取り組み、良好な住環境と利便性が調和したまちづくりを推進していく。</p> <p>(16) 公園内の見通しを確保するための樹木せん定や、専門技術者による遊具点検事業を引き続き行い、子どもからお年寄りまで幅広い区民が安心して利用できるように、公園・児童遊園等を安全に維持管理していく。</p> <p>(17) みどり豊かな自然に恵まれた日本銀行石神井運動場跡地の公園を整備するとともにクラブハウスの改修を行う。また、仮称こどもの森の整備予定地である仮称羽沢緑地用地を取得するなど、みどりの拠点となる公園の設計・整備を進め、公共のみどりの拡充を図る。</p> <p>(18) ゲリラ豪雨対策として、12か所目となる水位観測カメラを道楽橋に設置する。また、雨水流出抑制施設の設置についても、引き続き開発事業者への指導や戸建て住宅への補助を行う。</p> <p>(19) 自転車対策事業として、仮称平和台駅地下自転車駐車場の整備工事を進めるほか、大泉学園駅北第四自転車駐車場の整備に着手するとともに、新たな自転車駐車場（練馬駅北口区有地）を取得する。また、引き続き自転車誘導員の配置などにより、放置自転車の削減を図る。さらに、多くの自転車利用者に対して、「自転車安全利用五則」の周知を図るなど、交通安全対策を強化する。</p>
<p>5 未来を拓く区政経営を進める（行政運営分野） 6100万円</p>	<p>(1) 今後の広報施策のあり方や効果的な広報を検討するため、平成24年10月に広報施策懇談会を設置した。平成25年度は、「ねりま未来プロジェクト」の取組の一つとして進めている練馬ブランド戦略と連携した広報施策やシティプロモーションの取組などについて検討を進める。</p> <p>(2) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、平成25年度は、現況調査および各施設の基本設計に着手する。なお、各施設の基本設計を進めるに当たっては「施設建設懇談会」を設置し、住民・施設利用者の意見を反映させる。</p> <p>(3) 区立施設の建築手続きの適正化と安全対策を強化するため、区立施設の情報を統合的に管理する「区立施設台帳システム」を整備するとともに、職員の意識啓発を図る実務研修を実施する。</p> <p>(4) 収納・滞納対策については、平成24年度に引き続き、債権主管課に対して弁護士によるヒアリングを通じ、業務マニュアルの作成を行い、より実行性のある債権の管理・回収に取り組み強化を図る。</p>

(3) 平成 23 年度決算

●一般会計

平成23年度における一般会計決算額は、歳入2,263億803万円（前年度2,254億5,102万円）、増減率0.4%（前年度△3.6%）、歳出2,214億159万円（前年度2,211億3,791万円）、増減率0.1%（前年度△3.7%）で、前年度に比べて歳入で8億5,701万円の増、歳出で2億6,368万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は49億644万円（前年度比13.8%）の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は、64.6%を占めている。この内訳としては特別区税26.3%、特別区交付金33.4%と、この二つで59.7%を占め、前年度（58.8%）と比べ、構成比が0.9ポイント増加している。

特定財源の構成比は35.4%で、前年度（36.3%）に比べると構成比が0.9ポイント減少している。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別でみると、自主財源（区税、諸収入、繰入金、使用料など）は34.0%（前年度36.6%）、依存財源（国庫支出金、都支出金、地方債など）が66.0%（前年度63.4%）となり、自主財源の構成比が2.6ポイント減少した。

2 歳出

目的別（科目別）の構成比でみると、保健福祉費、児童青少年費、教育費、区民費の順となっている。22年度に比べて、諸支出金、議会費、児童青少年費等が増となっている一方、土木費、産業地域振興費、教育費等が減となっている。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は1,274億525万円で、前年度比4.7%増となり、歳出全体に占める構成比は57.6%と前年度に比べ2.6ポイント増となっている。

投資的経費は232億9,953万円で、全体の10.5%と前年度に比べて構成比が2.5ポイント減となっている。

その他の経費は706億9,681万円で、前年度に比べて0.1%減となった。構成比でみると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順になっている。

3 特別区債

特別区債の歳入額は59億1,660万円で、前年度に比べて15.4%増となった。このうち、土木債が26億897万円で44.1%であり、教育債が14億8,980万円で、構成比は25.2%である。

また、特別区債の23年度末の未償還元金は、590億797万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入、歳出とも6.1%の増となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で5.9%、歳出で6.3%の増、後期高齢者医療会計は、歳入、歳出とも4.8%の増、公共駐車場会計は歳入で1.8%、歳出で4.0%の減、学校給食会計は歳入、歳出とも98.1%の減となった。

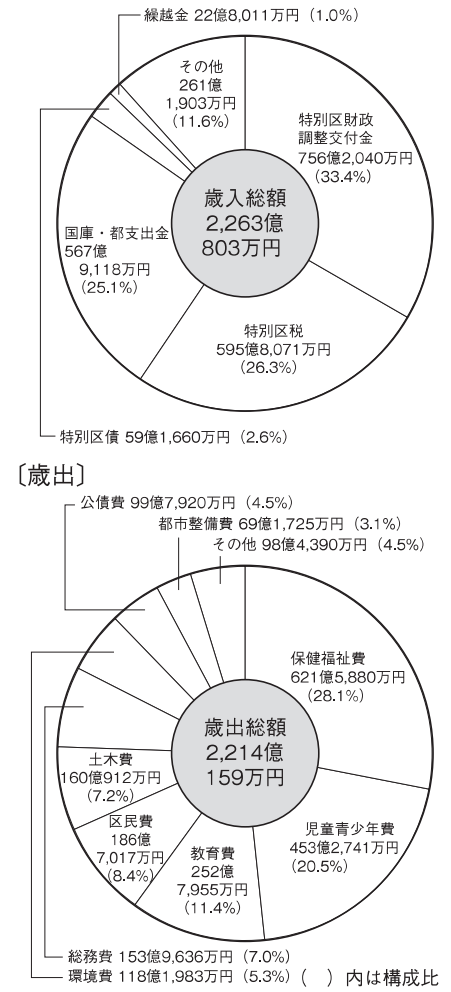
●財政指標

地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が0.47（前年度0.48）、実質収支比率が3.2%（前年度2.6%）、実質公債費比率が0.3%（前年度1.3%）、公債費比率が7.5%（前年度6.5%）、経常収支比率が89.5%（前年度87.1%）であった。

平成23年度一般会計決算
〔歳入〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
特別区税	59,321,353	59,580,712	26.3	100.4	59,940,319	△ 0.6
地方譲与税	1,130,002	1,135,968	0.5	100.5	1,164,187	△ 2.4
利子割交付金	803,300	823,680	0.4	102.5	883,149	△ 6.7
配当割交付金	342,900	367,001	0.2	107.0	333,025	10.2
株式等譲渡所得割交付金	102,000	81,646	0.0	80.0	102,437	△ 20.3
地方消費税交付金	6,489,000	6,601,769	2.9	101.7	6,642,195	△ 0.6
自動車取得税交付金	566,006	566,881	0.3	100.2	689,837	△ 17.8
地方特例交付金	1,350,836	1,350,836	0.6	100.0	1,093,402	23.5
特別区交付金	75,412,105	75,620,397	33.4	100.3	72,707,654	4.0
交通安全対策特別交付金	90,000	93,089	0.0	103.4	98,755	△ 5.7
分担金及び負担金	1,739,699	1,750,359	0.8	100.6	1,660,376	5.4
使用料及び手数料	3,774,479	3,765,652	1.7	99.8	3,776,194	△ 0.3
国庫支出金	42,912,119	42,236,790	18.7	98.4	40,601,754	4.0
都支出金	13,558,307	14,554,389	6.4	107.3	13,553,657	7.4
財産収入	434,948	430,305	0.2	98.9	450,685	△ 4.5
寄付金	72,257	79,761	0.0	110.4	57,129	39.6
繰入金	7,081,000	4,550,549	2.0	64.3	9,580,500	△ 52.5
繰越金	2,280,114	2,280,114	1.0	100.0	2,189,688	4.1
諸収入	4,442,714	4,521,537	2.0	101.8	4,797,385	△ 5.7
特別区債	6,652,000	5,916,595	2.6	88.9	5,128,696	15.4
計	228,555,139	226,308,030	100.0	99.0	225,451,024	0.4

平成23年度一般会計決算
〔歳入〕



〔歳出(目的別)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
議会費	1,261,106	1,223,759	0.6	97.0	956,210	28.0
総務費	16,014,242	15,396,358	7.0	96.1	15,751,031	△ 2.3
区民費	20,704,224	18,670,171	8.4	90.2	20,153,196	△ 7.4
産業地域振興費	5,672,328	5,335,808	2.4	94.1	5,898,302	△ 9.5
保健福祉費	63,524,085	62,158,796	28.1	97.9	60,173,996	3.3
児童青少年費	46,176,572	45,327,408	20.5	98.2	42,717,168	6.1
環境費	12,161,690	11,819,834	5.3	97.2	11,993,333	△ 1.4
都市整備費	7,108,503	6,917,251	3.1	97.3	6,884,998	0.5
土木費	16,406,244	16,009,123	7.2	97.6	17,703,506	△ 9.6
教育費	26,103,231	25,279,550	11.4	96.8	27,721,709	△ 8.8
公債費	10,038,058	9,979,200	4.5	99.4	9,559,265	4.4
諸支出金	3,284,856	3,284,328	1.5	100.0	1,625,196	102.1
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	—
計	228,555,139	221,401,586	100.0	96.9	221,137,910	0.1

〔歳出(性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	127,405,252	57.6	121,644,552	4.7
人件費	44,616,102	20.2	45,341,557	△ 1.6
扶助費	70,849,366	32.0	65,898,275	7.5
公債費	11,939,784	5.4	10,404,720	14.8
投資的経費	23,299,528	10.5	28,698,785	△ 18.8
普通建設事業費	23,298,961	10.5	28,698,785	△ 18.8
災害復旧事業費	567	0.0	0	皆増
その他の経費	70,696,806	31.9	70,794,573	△ 0.1
物件費	32,249,545	14.6	31,351,526	2.9
維持補修費	2,887,677	1.3	2,562,748	12.7
補助費等	12,271,685	5.5	12,418,383	△ 1.2
積立金	879,450	0.4	375,307	134.3
投資及び出資金貸付金	1,373,378	0.6	722,156	90.2
繰出金	21,035,071	9.5	23,364,453	△ 10.0
計	221,401,586	100.0	221,137,910	0.1

平成23年度特別会計決算
〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	18,266,041	18,294,325	27.0
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	30	0.0
国庫支出金	15,764,651	16,481,707	24.3
療養給付費交付金	2,163,352	2,199,671	3.2
前期高齢者交付金	10,153,151	10,153,152	15.0
都 支 出 金	3,552,893	3,704,345	5.5
共同事業交付金	7,794,472	7,591,832	11.2
財産収入	1	0	0.0
繰入 金	10,555,985	8,647,801	12.8
繰越 金	600,001	600,001	0.9
諸 収 入	104,377	110,794	0.2
計	68,954,927	67,783,658	100.0
(歳出)			
総 務 費	1,317,898	1,248,235	1.9
保険給付費	44,930,104	44,089,518	65.6
後期高齢者支援金等	8,923,636	8,923,635	13.3
前期高齢者納付金等	26,449	26,448	0.0
老人保健拠出金	11,373	11,371	0.0
介護納付金	3,814,895	3,814,895	5.7
共同事業拠出金	7,796,846	7,687,062	11.4
保健事業費	860,631	692,339	1.0
諸 支 出 金	691,140	690,154	1.0
予 備 費	581,955	0	0.0
計	68,954,927	67,183,657	100.0

〔介護保険会計（保険事業勘定）〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	6,201,000	6,242,548	16.4
国庫支出金	8,529,055	8,421,310	22.2
支 払 基 金 交 付 金	11,208,495	10,980,998	28.9
都 支 出 金	5,557,051	5,504,116	14.5
財産収入	1,420	1,444	0.0
繰入 金	6,834,220	6,591,517	17.4
繰越 金	222,634	222,633	0.6
諸 収 入	3,120	3,874	0.0
計	38,556,995	37,968,440	100.0
(歳出)			
保険給付費	36,911,319	36,305,904	95.8
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	1,421,488	1,354,639	3.6
基金積立金	2,593	1,550	0.0
諸 支 出 金	221,594	221,513	0.6
計	38,556,995	37,883,606	100.0

〔介護保険会計（サービス事業勘定）〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
サービス収入	68,326	68,741	55.8
繰入 金	53,645	49,093	39.8
諸 収 入	5,604	5,366	4.4
計	127,575	123,200	100.0
(歳出)			
サービス事業費	127,575	123,200	100.0
計	127,575	123,200	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	5,817,722	5,818,851	48.3
使用料及び手数料	1	1	0.0
都 支 出 金	39,900	39,900	0.3
広域連合支出金	315,143	314,148	2.6
繰入 金	5,794,838	5,787,449	48.1
繰越 金	28,948	28,948	0.2
諸 収 入	49,049	58,468	0.5
計	12,045,601	12,047,765	100.0
(歳出)			
総 務 費	128,617	113,717	0.9
広域連合拠出金	11,154,095	11,154,089	92.8
保健事業費	428,149	420,169	3.5
葬 祭 費	232,960	232,840	1.9
諸 支 出 金	101,780	97,490	0.8
計	12,045,601	12,018,305	100.0

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
使用料及び手数料	271,800	290,685	56.7
繰入 金	238,878	222,277	43.3
繰越 金	1	0	0.0
諸 収 入	12	7	0.0
計	510,691	512,969	100.0
(歳出)			
公共駐車場事業費	271,768	267,432	53.3
公 債 費	233,923	233,923	46.7
予 備 費	5,000	0	0.0
計	510,691	501,355	100.0

〔学校給食会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
繰越 金	3,000	2,366	100.0
計	3,000	2,366	100.0
(歳出)			
諸 支 出 金	3,000	2,366	100.0
計	3,000	2,366	100.0